

神戸運輸監理部兵庫陸運部公示

神兵整公示第4号
平成30年3月30日

平成30年度整備管理者選任前研修について、整備管理者選任前研修実施要領（近運達甲第7号、平成15年4月18日制定）に基づき、下記のとおり実施する。

神戸運輸監理部 兵庫陸運部長



記

1. 研修対象者

道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の整備管理者の資格要件により、整備管理者に選任予定の者（整備士の資格を有さない方）

2. 研修内容

- (1) 整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項
- (2) 整備管理者の業務、権限に関する事項
- (3) 点検・整備の方法に関する事項
- (4) 整備管理者の関係法令に関する事項
- (5) その他整備管理者に必要な事項

3. 実施日時及び実施場所

別紙のとおり

4. 注意事項

別紙のとおり

5. 問い合わせ先

神戸運輸監理部兵庫陸運部検査整備保安部門

住所：神戸市東灘区魚崎浜町34-2

TEL：078-453-1103

FAX：078-431-8761

実施日時及び実施場所 上半期（4月～9月）

実施日時	実施場所	定員	申請締切り
平成30年5月15日(火) 13:30～16:30	兵庫県自動車整備会館(5階) 神戸市東灘区魚崎浜町33	150	平成30年 5月 8日(火)
平成30年5月18日(金) 13:30～16:30	姫路自動車整備教育会館(2階) 姫路市飾磨区中島福路町3322	100	平成30年 5月11日(金)
平成30年7月5日(木) 13:30～16:30	兵庫県自動車整備会館(5階) 神戸市東灘区魚崎浜町33	150	平成30年 6月28日(木)
平成30年9月7日(金) 13:30～16:30	姫路自動車整備教育会館(2階) 姫路市飾磨区中島福路町3322	100	平成30年 8月31日(金)

注意事項

- (1) 当日は、免許証等本人の顔写真のある身分証明書を持参下さい。
- (2) 研修開始30分前より受付を開始します。
- (3) 研修は予約制とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
- (4) 予約は、実施日の1月前よりファックスにより兵庫陸運部整備部門で受け付けます。
- (5) 研修会場に変更がある場合は、事前に連絡します。
- (6) ご来場の際は公共交通機関等のご利用をお願いします。